

## 随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和7年12月26日

旭川市長 今津 寛介  
(公印省略)

### 1 公募する趣旨

本契約については、市が発行する広報誌を毎月1回、一定の期間内に市内の全世帯（一部の地域を除く。）に戸別配布するとともに、配布漏れがあった場合の事後対応を速やかに行う必要があることから、旭川折込広告協同組合（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、3の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

### 2 契約概要

- (1) 件名 令和8年度「こうほう旭川市民」戸別配布業務
- (2) 契約内容 広報誌「こうほう旭川市民」を毎月15日までに指定された配布地域内の全世帯に戸別配布する。詳細は仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 応募要件

- (1) 基本的要件
  - ア 旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、営業種目「3200広告代理等」、取扱品目「3205新聞折込」の入札参加資格を有する者であり、かつ、地域区分「51市内」（旭川市内に本店がある者）で登録されている者であること。
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - ウ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 履行体制に関する要件  
仕様書に基づき、業務を適切に行うことができる者であること。

### 4 手続等

- (1) 担当部局  
旭川市7条通9丁目 旭川市役所総合庁舎6階

旭川市総合政策部広報広聴課広報係

電話 0166-25-5370 FAX 0166-24-7833

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年12月26日（金）から令和8年1月23日（金）まで(1)の場所で交付するほか、下記アドレスのホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d083049.html>

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年1月23日（金）午後5時までに(1)の場所に持参又は簡易書留による郵送（必着）により提出すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。